

「旭川・帯広地域」業務区域拡大 建築確認申請手数料 割引キャンペーン

第3弾

再延長

確認申請

1万円
定額

対象区域

旭川市、鷹栖町、東神楽町、
深川市、帯広市、音更町、
芽室町、幕別町

対象建築物

500㎡以内の住宅
※併用住宅、長屋住宅、共同住宅
を含む

キャンペーン期間 平成28年4月1日 ▶▶▶ 平成29年3月31日

※平成28年4月1日から平成29年3月31日申請受付分が対象となります。

シールを集めて
QUOカードを
もらおう！



マスコットキャラクター
ハウリー

詳しくはこちら

www.hokkaido-ksc.or.jp

お問合せ・申請先

一般財団法人
北海道建築指導センター
審査部審査課

〒060-0003
札幌市中央区北3条西3丁目1番
札幌北三条ビル8階

TEL : 011-241-1897
FAX : 011-232-2870